回覧

坂戸市選挙管理委員会からのお知らせ

《八幡一丁目、八幡二丁目、千代田一丁目、千代田二丁目、山田町、南町、関間一丁目から四丁目にお住まいの方へ》

投票所・投票区が変更になります

	投票区名	区　　域	投票所
変更前	第１１投票区	八幡一丁目、八幡二丁目、千代田一丁目、千代田二丁目、山田町	坂戸市中央地域交流センター講堂
	第１３投票区	南町、関間一丁目、関間二丁目、関間三丁目、関間四丁目	

	投票区名	区　　域	投票所
変更後	**第１１投票区**	**南町、山田町、八幡一丁目、八幡二丁目、関間一丁目、関間二丁目、関間三丁目、関間四丁目、千代田一丁目、千代田二丁目**	**坂戸市役所２０１会議室**

この度、バリアフリー化や空調設備等の投票環境を向上させるため、投票所の場所の見直しを行いました。また、投票所の変更に併せて、当日投票者等の状況を踏まえ、選挙人の利便性等について選挙管理委員会で検討した結果、投票区の区域についても見直しを行いました。

投票所の場所は、上記の地域にお住まいの全ての方について、坂戸市中央地域交流センターの**講堂**から坂戸市役所の**２０１会議室**になります。また、投票区の変更により、南町及び関間一丁目から四丁目にお住まいの方の投票区名は、第１３投票区から第１１投票区になります。今後の選挙の際には御注意ください。

なお、投票所については、選挙ごとに決定することとなっていますので、現時点での予定を記載させていただいております。投票の際は、選挙ごとに送付するハガキ「選挙のお知らせ（投票所入場券）」に記載しますので、御確認いただきますようお願いします。

お問合せ先　坂戸市選挙管理委員会（電話 049-283-1331 内線 216）